

入学支度金貸付制度の申し込み要項

トキワ松学園高等学校

入学支度金貸付制度について

この入学支度金貸付制度は、学校法人トキワ松学園が「公益財団法人東京都私学財団」の援助を受けて無利息で貸し付けを行うものです。

東京都内在住で、2020年度よりトキワ松学園高等学校に入学する生徒の保護者の方に、入学時に必要な費用のうち20万円（一律）を無利息でお貸しする制度です。

1. 入学支度金の貸付について

本校では、入学手続き完了後に、入学時に必要な費用のうちの20万円の貸付を行っております。提出書類に基づき確認をおこなった後、入学後（4月中旬）に校納金振替口座にお振込いたします。

貸付後の貸付金返済につきましては、生徒の在学期間中（3年以内）に半年賦によって返済していただきます。（P2、4. 返済方法 参照）

2. 提出書類等について

(1) 「入学支度金借入申込書」（様式- P3）

(2) 「入学支度金借用証書」（様式- P4）

※上記(1)・(2)の書類の記入例 -P5・P6

3. 申し込み方法

提出期限日までに上記(1)・(2)を郵送または本校事務室受付窓口に提出してください。

【提出期限】

2020年3月2日（月）まで ※郵送の場合は必着

【提出書類郵送先】

〒152-0003 東京都目黒区碑文谷 4-17-16

トキワ松学園高等学校 事務室

電話番号 03-3713-8161

【郵送方法】

封筒の表に「入学支度金書類在中」と朱書きをして、3月2日(月)必着で上記の提出書類郵送先にお送りください。

なお、郵送の際は信書扱いで記録が残る簡易書留などの方法を利用して、提出してください。

4. 返済方法

半年賦の形態を取っており、7月・12月に振込みでの返済となります。

1年次： 40,000円の2回（7月25日・12月25日）

2年次： 40,000円の2回（7月25日・12月25日）

3年次： 40,000円の1回（7月25日）

※申込者には、6月下旬頃に返済についてのお知らせを送付いたします。

5. 留意点

(1) 本制度は、本校に入学する生徒の保護者で東京都内に在住している方が対象です。

(2) 申請には、連帯保証人が必要です。

※連帯保証人要件

・保護者以外で、かつ都内または近県にお住まいの方。

（同居の親族可。同姓の方の場合、提出書類には別の印鑑を使用してください。）

・保護者と連帯して返済の責任を負うことが可能な方。

(3) 「入学支度金借用証書」には、収入印紙 400 円分を貼付し、借受人（保護者）と連帯保証人の割印を押印してください。

(4) 貸付後、退学等する場合は、速やかに残金を一括返済してください。

ご不明な点等につきましては、本校事務室にお問い合わせください。

～ 問い合わせ先 ～

トキワ松学園高等学校事務室

電話番号 03-3713-8161

窓口受付時間： 平日 8時～17時00分(祝祭日除く)

土曜日 8時～16時00分